

令和3年6月10日  
旭川市中学校連盟

旭川市中学校連盟体育大会における  
新型コロナウイルス感染症に関わる出場についての基本的な考え方

大会前・大会当日の新型コロナウイルス感染症に関わる参加の判断は、学校の出欠判断と同じです。感染が確認された場合はもちろん、本人又は同居者に発熱や風邪症状等がみられる場合も、本大会に参加することはできません。

また、出場停止の考え方については、以下のとおりですのでご確認ください。

なお、生徒本人が保健所等から健康観察期間の指示を受けている場合は、下記によらず出場停止といたします。

- 1 生徒本人に感染が確認された場合は、治癒するまでの間、出場停止とする。
- 2 生徒の同居者に感染が確認された場合は、次の期間、出場停止とする。
  - (1) 同居者が自宅療養で治癒してから14日を経過した日までの間。
  - (2) 同居者が入院または療養施設での治療を開始した日から14日を経過した日までの間。
- 3 生徒本人が保健所から濃厚接触者として指定された場合は、健康観察期間が終了するまでの間、出場停止とする。
- 4 3の場合を除き、生徒本人がPCR検査を受けることになった場合は、結果が判明するまでの間、出場停止とする。
- 5 本人又は同居者に発熱等の風邪の症状がみられる場合は、当該症状がみられる者の症状が消失するまでの間、出場停止とする。ただし、医療機関で別の診断がついた場合は、その診断に従うこととする。
- 6 本人が海外から帰国した場合は、帰国した次の日から14日間は、自宅等で待機することとなるため、その期間は出場停止とする。
- 7 学級や学年・学校が閉鎖となった場合など、新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業の措置がとられている場合、その期間は出場停止とする。

旭川市中学校連盟体育大会の出場についての基本的な考え方は、以下を参考に作成しています。

- ・学校における基本的な新型コロナウイルス感染症対策について（衛生管理マニュアル）
- ・スポーツ庁新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するガイドライン
- ・大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について（5/26 教健体第258号）
- ・大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について（5/30 旭教指第128号）
- ・北海道中学校体育大会における新型コロナウイルス感染症に関わる出場についての基本的な考え方について

このほか、各種目の大会開催要項の注意事項、各施設のガイドライン、会場の注意事項等を確認し、感染対策を徹底した上での参加をお願いいたします。